

## 健康を支え、守るための社会環境の整備 II

### 健康な生活を守る環境

市民がいきいきと生活できる社会の実現のためには、市民の健康被害を最小限にとどめるなど、社会全体で健康な生活を守る環境を整備することが重要である。特に、人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするために、各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような環境整備を重視する必要がある。

食品衛生管理認定施設数は、計画策定時から増加しているが、食中毒が発生している状況であり、食の安全、安心を確保するため、食品関係営業施設への監視指導の徹底や、市民に対して食の安全、安心の確保に関する適切な情報提供を行う必要がある。

理・美容所、公衆浴場等の環境衛生営業施設等に対し、計画的な監視指導を実施している。また、家庭や地域などにおける良好な生活環境を確保するため、市民相談を行っている。



### ○健康被害を防止し、安全に、安心して生活できるための環境整備

- ・食の安全性を確保するための取組
- ・環境の衛生を守る取組

#### 【取組内容（食の安全に関すること）】

- 食品保健に関する普及啓発
  - ・ホームページ等を活用した情報提供
  - ・食品衛生出前講座や講習会の実施
  - ・食中毒警報等の食中毒予防啓発事業の実施
  - ・春の山菜展、各区食中毒予防パネル展等の開催
  - ・食品衛生情報誌「キッチンメール」など食中毒予防に関するパンフレットの作成
  - ・安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議の実施
  - ・さっぽろ子ども食品Gメン事業の実施
  - ・保育園児向け手洗い・うがい啓発モデル事業(しろくま忍者の手洗いソング)の普及
  - ・さっぽろ食の安全・安心推進協定事業の実施
  - ・さっぽろ食の安全・安心市民交流事業の実施
  - ・さっぽろ食の安全・安心モニター事業の実施

- 食の安全を守る環境整備
  - ・食品衛生関係営業施設への監視指導
  - ・夏期及び年末一斉監視の実施
  - ・食品等の収去検査の実施
  - ・市民相談への対応
  - ・札幌市食品衛生管理認定制度の推進
  - ・食品等事業者に対する講習会の実施
  - ・優良施設等の表彰
  - ・札幌市食品健康危機管理シミュレーション訓練事業の実施



#### 【取組内容（環境衛生に関すること）】

- 環境衛生に関する普及啓発
  - ・ホームページ等を活用した情報提供
  - ・環境衛生営業施設等への講習会の開催
  - ・住まいの衛生展や各区ハチ対策パネル展等の開催
- 環境衛生に関する環境整備
  - ・環境衛生営業施設等への監視指導
  - ・衛生害虫の相談等、市民相談への対応

